

小田原市消防計画の改正について

1 改正の背景

小田原市消防計画は、社会情勢の将来的な予測を加味しながら、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、課題を中長期的視野で解消し、持続的に施策の展開を図るための消防体制全般にわたる総合的な計画であり、第5次小田原市総合計画の後期基本計画との整合を図りながら社会情勢や財政状況の変化などに対応するため定期的に計画内容の改正を行うものとしている。

近年の災害傾向を見ると、令和元年（2019年）10月に発生した台風第19号による風水害や平成30年（2018年）4月の大分県山崩れ災害、6月の大阪府北部を震源とする地震や9月の北海道胆振東部地震など、気象庁の統計が開始されてからはじめてとなる自然災害が相次ぎ、甚大な人的被害、建物被害、農産物被害をもたらした。

また、平成から令和へと時代も移り変わり、男女共同参画や働き方改革、消費増税など社会情勢は大きく変化しており、総務省消防庁では、女性活躍推進施策の一環として、全国の消防吏員に占める女性職員の比率を令和8年度（2026年度）当初までに5%にする数値目標を設定したほか、小田原市においても女性のみならず男性職員の家庭・育児に参加することへの環境整備が進められている。

これらの消防を取り巻く環境の変化に対応した計画とするため、第1次計画策定から3年が経過したことから、計画の改正を行ったものである。

2 改正の概要

（1）改正の方向性

今回の改正は、計画期間内の中間見直しであるため、計画の目的や基本方針の変更は行わず、主に次の視点において改正をするものである。

- ア 消防組織の改編、署所数の変更
- イ 消防力の整備指針及び消防水利の基準の一部改正
- ウ 女性消防吏員の更なる活躍の推進
- エ 小田原市公共施設再編基本計画の策定
- オ 小田原市立病院再整備基本構想の策定
- カ 和暦元号の改元

（2）主な改正事業内容

ア 消防職員採用事業（事業番号1-2-1）

消防職員の大量定年退職による消防力の低下、組織の硬直化と危機管理の低下、更には住民サービスに支障をきたすことが懸念されることから、常時最低人員を確保できるように、定年退職予定者や前倒し採用等を見越した職員採用計画を策定し、計画的に職員を採用していくこととした。

イ 消防庁舎再整備事業（事業番号1-3-1）

現在、既に工事着手している成田出張所及び岡本出張所の再整備を円滑に進めるほ

か、今後、消防力の効果的かつ効率的運用が期待できるとともに、老朽化等により再整備が必要となっている荻窪出張所、栢山出張所、足柄消防署、松田分署及び山北出張所の5署所を適正配置により4署所に統合再整備する方向で検討を進めることとした。

ウ 消防施設維持管理事業（事業番号1-3-2）

「小田原市公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、消防行政においても将来的な消防施設の在り方や施設規模の見直し、消防機能の集約化や施設の長寿命化といった効率的な消防施設等の維持管理方法等の検討を行うこととした。

エ 医療機関連携事業（事業番号2-2-4）

医療機関と消防機関が連携し、病院内で実習を行い、救急隊員の知識・技術の向上を目的とした教育の拠点である「救急ワークステーション」を小田原市立病院の再整備事業に合わせて整備していくこととした。

オ 消防団運営管理事業（事業番号2-3-1）

消防団組織については、地域の特性も考慮しながら消防団組織の再編等を視野に入れて計画的かつ柔軟に消防団施設の統廃合や整備を進め、消防団の組織力向上に取り組むこととした。

3 参考

第1次計画の主な事業成果と進捗状況

番号	個別事業名	事業成果と進捗状況
1-1-1	消防組織運営事業	・組織機構の見直しによる効率化と事業整理の実施
1-1-2	消防被服等貸与事業	・被服貸与点数制の導入による事業費の節減
1-3-1	消防庁舎再整備事業	・成田出張所及び岡本出張所の再整備事業実施 →2018年度実施設計完了、2020年度稼働
1-3-2	消防施設維持管理事業	・小田原消防署（本部）の大規模改修事業実施
1-3-4	情報通信施設整備事業	・消防情報指令システムの更新整備事業実施 （多言語通話サービスの導入等による機能向上）
2-1-1	消防車両・装備等整備事業	・消防車両整備計画の見直しの実施 ・消防車両の更新整備に合わせた機能向上
2-2-1	救急需要増加対策事業	・小田原消防署へ救急隊（消防隊兼務）の増隊事業実施
2-3-1	消防団運営管理事業	・消防団員報酬等の見直し事業実施

※番号は小田原市消防計画の施策事業番号